

＜資料2＞

＜首都圏 K 市での小 2 長男連れ去り被害者 FF さん自死の出来事経過＞

- ・ 2012 年 10 月 FF さんは M さんと職場結婚。F 姓となる。
- ・ 2015 年 5 月 長男 R くん出生 F さん、M さん同じ会社で共稼ぎ、順調に育つ。
- ・ 2022 年 4 月 R くん小学校入学（コロナ下で F さん M さん在宅勤務、関係性悪化）
（2024 年 3 月上旬母親 M さん、夫の DV と児童虐待から逃げたいと警察、男女共同参画行政機関、教育委員会に相談、ひそかに終業式の日に連れ去りを決める、すでに母親は弁護士にも相談）
- ・ 2024 年 3 月 25 日 母親が R くん連れ去り、4 月から入学する学校は教育委員会が手配。
- ・ 2024 年 3 月 26 日 妻 M さんが裁判所に離婚調停提訴した旨 Line で連絡。その後連絡手段を遮断、それ以降、あることないことで一方的に母から父を激しく責め立てた。
- ・ 2024 年 4 月 2 日 直接の面会交流を依頼、長男への正しい説明を依頼。サッカーイベントに参加以降を確認してほしいと依頼、対応なし。
- ・ 2024 年 4 月 3 日 F さん家事審判申立 監護者指定、子の引き渡し審判申立。
- ・ 2024 年 4 月 4 日 親権者の父親として転校には同意しないと小学校に連絡。
- ・ 4 月～5 月 連日のように父親は親子交流を要望、行政機関への確認など行動。
- ・ 5 月 13 日 ZOOM による面会交流、しかし居住場所、学校は秘匿、R くんは父親を裏切った気持ちをもっていた。父親ははげしく泣き出し、感情吐露。
- ・ 5 月 31 日 父親の友人が虐待などなかった、という陳述書を提出。
- ・ 6 月 4 日ー7 月 10 日 父、母、祖父母など親族、R くん本人からも聴き取り調査。
- ・ 7 月 10 日 R くんを元の学校に戻してほしいという陳述書提出。
- ・ 7 月 18 日 2 回目の ZOOM による面会交流、父子関係問題ないことを裁判所認める。
- ・ 7 月 26 日 調査官による報告書裁判官に提出（6 月 4 日ー7 月 10 日の間に父、母、祖父母など、叔母、R くん本人からも聴き取り調査、本人も両親との交流を深くのぞんでおり、母の監護を継続しつつ父親との面会交流を真摯に検討することと報告あり）
- ・ 7 月 31 日 夏休み父子旅行提案。
- ・ 8 月 7 日 上記旅行断わりはいる。
- ・ 8 月 19 日 調査報告書に対する意見 このあと双方の意見陳述 しかし面会進まず。
- ・ 11 月 15 日 期日裁判日相手方弁護士から激しく責め立てられ共同親権反対と言われる。
- ・ 11 月 16 日朝 自宅で自死。
- ・ 11 月 22 日葬儀 R くんは父親との最期の別れをさせてやりたいと母親側の弁護士に頼み込んで冷たくなった父親との対面がやっと叶う。「パパは R にどんなに会いたがつていたか」と伝えると泣きながら息子は「僕だってずっと会いたかったんだ」と言って後は言いながらも、言葉にならず激しく泣きじゃくっていました、という祖母の言葉。

＜資料3＞(FFさん母、Rくん祖母 K子さんの手記の一部＞

息子 F は子どもを連れさられてから、父親は母親側弁護士を通して子供に合わせて欲しいと幾度となく申し入れましたが、その都度拒絶され、母とその弁護士は、父親の DV、児童虐待などありもしないことを並べ立て、執拗な身に覚えのない人格攻撃をし続けました。その中で何度か裁判所に出向き、本人、こちら側の弁護士、母側の弁護士、裁判官との話し合いが行われましたが、相手側からことごとく子供との面会を拒否されました。

DV も児童虐待もなかったことが認められたにもかかわらず、8ヶ月間一度も我が子には直接に会うこともできず、母親側の容赦ない拒絶に裁判官は何も言わず、ただ権威を持ってその場にいるだけでした。8ヶ月間ただ子供に会えることのみ希望を持って裁判所に提出する資料を作り続け、父と息子の良好な関係を日頃見ていた多くの方々が陳情書を書いてくださり、励ましていただきましたが、裁判所での母親側弁護士と裁判官の冷たい態度に絶望したのが11月15日。その翌日の朝、自宅で自ら命を絶ちました。

なぜ母親は父親をここまで子供から排除しなければならなかったのか。単独親権の元、自分を有利にする必要があったのでしょうか。日本では親権は大方母親がとれています。父親は非がなくとも親権を取れないか非常に難しいです。だとしたら、離婚したら子供の親権者は母親であると決まっているようなものです。なぜ初めから決まっていることに、心身が疲弊する程の時間と多額の費用を使って争わなければならないのでしょうか。夫婦関係が破綻しても子供にとっては両親であることに変わりはないのに なぜ子供に会うことすらできないのでしょうか。

裁判では中立で公平な審判が下されると思っていましたが、それもありませんでした。今後も離婚はますます増えていくと思います。日本は少子化対策として多額の予算と費用を使っていますが、生まれてくる子供の数を増やすだけでなく、今いる子供をまず守らなければいけないのではないのでしょうか。

教育委員会や市役所担当課や警察も、母親の虚偽の訴えだけを聞いて、相手方を調べもせず安易に DV 児童虐待と認定、隠密に子どもを転校させて、父親から子供を隔離しました。よって母親の自分勝手な連れ去り事件に加担し、罪のない一市民を抹殺しました。教育委員会や行政や警察のやったことこそ「児童虐待」なのではないのでしょうか。

なぜ我が子を突然連れ去り隠してしまうことが日本では許されるのでしょうか。連れ去りは誘拐であり、犯罪であると思います。北朝鮮に連れ去られたら返せと、国をあげて求めるのに日本国内での連れ去りはなぜ許されるのでしょうか。

「連れ去り＝DV夫からの逃避」というのは随分乱暴な論法です。最近、DV被害者は女性だけではありません。それを何も精査しないで一律に DV 夫と決めつけるのは名誉毀損であり有無を言わず引き離すやり方は人権侵害だと思います。また子供をも不幸におとしめる行為であり、子供の福祉に著しく反するものです。これに行政が加担したという事は許しがたいことです。政府としての対策を心から強くのぞみます。

出典：K子さんの手記の一部を嘉田由紀子が編集

令和6年12月17日 参議院法務委員会 日本維新の会 嘉田由紀子